

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
TEL 022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



お知らせ
今月の

Information

自動車税の納期限は 5月31日(金)です

自動車税の納税通知書は5月8日頃に郵送しますので、届きましたら最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で平成25年5月31日(金)までに納めてください。

なお、自動車税の領収書には、車検時に必要な自動車の継続検査用(車検用)納税証明書が付いておりますので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

コンビニ納付のお知らせ

自動車税はコンビニエンスストアで、夜間・休日を問わず全国の店舗から納めることが可能です。利用できるコンビニエンスストアは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

なお、納期限後は利用できない場合がありますのでご注意ください。

身体障がい者等のための減免制度のお知らせ

福島県では、身体等に障がいのある方のために使用される自動車(※)で一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により自動車税を減免しています。減免の対象は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳の等級区分等により定められています。

平成25年3月31日までに身体障がい者手帳等の交付を受け要件に該当される方は、手帳等の関係書類を整えたうえで、納期限(平成25年5月31日(金))までに地方振興局県税部で申請してください。納期限を過ぎると、全額減免とならず月割により減免されますのでご注意ください。

なお、平成25年4月1日以降に手帳の交付を受け減免の要件に該当する場合にも、申請日に応じて月割により減免されます。

※ 減免の対象となる自動車は、4月1日午前0時現在の車検証に記載されている所有者(所有権留保の自動車については使用者)が障がい者ご本人である必要があります(知的障がい者、精神障がい者及び18歳未満の身体障がい者を除く)。

また、減免を受けられる自動車は、軽自動車も含め障がい者1人につき1台に限られています。

減免制度の詳細につきましては、地方振興局県税部へお問い合わせください。

福島県南会津地方振興局県税部
電話 0241-62-5212
0241-62-5214

電話番号

総務企画課	
総務班	☎82-5050
	☎82-5210
企画班	☎82-5220
町民生活課	
税務班	☎82-5110
町民班	☎82-5100
保健福祉課	
保健班	☎84-7005
福祉班	☎84-7010
産業振興課	
農林班	☎82-5230
交流推進班	☎82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎82-5270
生活環境班	☎82-5280
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
訪問看護ステーション	
	☎84-2130
こぶし苑	☎84-2101
保健福祉センター	☎84-7005
只見地区センター	☎82-2141
朝日地区センター	☎84-2111
明和地区センター	☎86-2111

税
今月の納期

5月27日までに
納めましょう

- 農集排使用料(5月分)
- 軽自動車税(全期)

平成23年7月豪雨で被害を受けた皆さんへ

町では、平成23年7月豪雨災害で被災され、住宅再建を行った方、またはこれから行う方に対し、県が定めた只見川流域豪雨災害復興基金の活用基準等に基づき支援を行います。

▼交付額

・住宅再建に要する費用の90%の金額。ただし、被害の程度により上限があります。既に町の単独事業として生活再建支援金の交付を受けられた方はその金額を控除します。

▼交付対象者

・対象者には、町から説明会の案内を送付しましたが、対象と思われる方でまだ案内が届いていない方は、町民生活課町民班までご連絡ください。なお、対象者は被災当時町内に居住されていた方で今後も町内を生活拠点とする等の条件があります。
 ※住宅に対象となる被害がなくとも、居住の用に供するための（事業用でない）車庫や倉庫などに被害があった方も対象となる場合がありますのでご相談ください。

○問い合わせ

町民生活課町民班

☎0241-82-5100

鳥獣被害防止施設の設置を補助します

農作物の鳥獣被害低減のために設置する、電気柵や防護ネット等の設置に対し補助金を受けとることができません。なお、隣接する複数の農地を一体的に防護施設で囲む場合は、補助率が有利となります。

○補助額

・地域 設置、材料購入費の3分の2以内
 ・個人 設置、材料購入費の2分の1以内（上限 10万円）
 （1,000円未満切り捨て）
 ※設置後の維持管理費については、補助対象となりません。
 ※事前の申請が必要となりますので、詳しくは、産業振興課農林班までお問い合わせください。

○問い合わせ

産業振興課農林班

☎0241-82-5230

町長室日誌

〈4月分〉

- 1日 役場辞令交付式、南会津地方広域圏組合・環境衛生組合・西部環境センター・只見川電源流域振興協議会辞令交付式
- 2日 会津ただみ振興公社辞令交付式
- 3日 南会津会介護認定審査会総会及び委嘱状交付式
- 4日 固定資産評価審査委員辞令交付式
- 5日 地域活動支援センター開所式、安全なダム放流を求める会との協議会
- 8日 明和小学校入学式、只見中学校入学式、山村教育留学生対面式
- 9日 只見町有害狩猟鳥獣捕獲隊編成式
- 10日 町内教育関係者懇談会
- 11日 臨時庁議、県企画調整部次長との懇談会
- 12日 只見町納税貯蓄組合総会、平出たかお福島復興本部長就任祝賀会
- 17日 只見町議会全員協議会
- 18日 福島県水道協会理事会
- 20日 只見おもしろ学推進町民大会
- 21日 郡山駐屯地創立60周年記念行事
- 22日 自衛官募集相談員委嘱状交付式
- 23日 只見町議会4月会議、只見町健全育成町民会議総会
- 24日 町政報告会
- 25日 滝調整池堆砂対策協議会、只見町防災会議、臨時庁議
- 26日 道の駅「奥会津かねやま」開所式、只見町商工会通常総代会
- 29日 南会津3町1ヵ村消防春季検閲式
- 30日 福島県町村会役員会、意見交換会

相談

5月1日～5月31日

福島さわやか

行政相談キャンペーン

総務省では、只見町を担当する行政相談委員として次の方を委嘱しております。

行政相談委員

菅家 三保子 さん

■只見字雨堤1054番地の2
 ☎82-2192

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、NTTなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行

政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じます。
 また、5月1日～5月31日までの1ヵ月間は「さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談委員はいつでも自宅でも相談に応じています。

また、事前予約受付番号

024-523-1501

受付時間
 午前8時30分から
 午後5時15分（平日）

原子力損害賠償 巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

○実施場所

南会津合同庁舎 4階会議室
 南会津町田島字根小屋甲42

77-1

○実施日 5月22日（水）、6月12日（水）、26日（水）

○相談料 無料

○相談時間 30分
 （13時30分～15時50分の間）

実施）

町民の消息

(4月1日～4月30日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

渡部 結羽(女/公栄・絹枝)只見

■ご結婚おめでとうございます

小川 渡部 直樹♡荒島 星 真優

■おくやみ申し上げます

馬場 喜六	71歳	小林
目黒 民雄	64歳	只見
佐藤 ハマノ	92歳	福井
外山 タミエ	89歳	只見
目黒 義正	96歳	只見
酒井 義雄	85歳	福井
齋藤 園枝	97歳	亀岡
飯塚 キヌエ	101歳	坂田

人のうごき

平成25年4月1日現在

人口 4,679 (-69)
 男 2,255 (-41)
 女 2,424 (-28)
 世帯数 1,803 (-21)
 高齢化率 42.6%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 16 転出 80 出生 0 死亡 5

あとがき

▽今月号より広報ただみの編集作業を行うこととなりました。読みやすく分かりやすい広報を心掛け努めます。まいりますのでよろしくお願ひします。

▽今年4月になっても週末には天気が崩れ雪が降ったりしましたが、もう只見にも本格的な春が訪れても良いと思います。

次号では春の話題を皆さんに提供出来れば良いなと思います。

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

まちづくり推進員
渡部 敦子

明和地区センター
図書室 ☎86-2111

おすすめ新着図書

★ペコロスの母に会いに行く



岡野雄一 / 著
(西日本新聞社)

著者の岡野氏は62歳。脳梗塞で倒れて以来グループホームに入所している89歳の母親を週に2回ほど訪ねる日々を送っています。かわるがわる

訪れる、既にこの世にいない人々と親しく語り、死んでしまった子に子守唄を歌い、幼かった過去の息子に手紙を書く、そんな認知症の母親の姿を、著者は、どこまでも明るくユーモラスにそして温かく描きます。小春日和のような親子の日々が愛おしく切なく、笑えて泣ける良作です。

★ミツカン社員のお酢レシピ



株式会社ミツカン監修 (幻冬舎)

酢は体にいい。昔から言われているのでよくは分からなくても酢の健康効果には確たる信頼感があります。実際には、内臓脂肪、体重、中性脂肪を減少させ、血圧を下げるなど、生活習慣病蔓延の現代に嬉しい効果が盛りだくさんなのだとか。酸っぱいものが苦手な人でも加熱すると酸味がとんで旨味が増すので、煮物、揚げ物などにぜひ使ってみてください。私も巻頭の「鶏のさっぱり煮」をやってみました、子どもにも好評でしたよ。

★その他、小説、絵本、手芸関連本、料理本など購入しました。今月は県立図書館の移動図書館車も来町しますので、その際は選書にご協力いただけると助かります。また、今まで県立図書館から借りていた本はその時に全部返却しなければならぬので、未返却の本がないかどうかの確認をお願いします。